

2025 年 4 月 15 日

取引会社の皆様へ

株式会社トマック

支払条件の変更に関するお知らせ

株式会社トマックは、お取引先様への支払条件を以下の通り変更しますのでお知らせいたします。

当社は、2025 年 4 月 1 日以降に契約するすべての新規外注契約取引及び、契約を伴う材料等に対するお支払の内、中小企業者※ 1 様を対象に全額現金払いへ変更いたします。また、上述以外の契約を伴わない請求書によるすべてのお支払いにつきましても、4 月締めのご請求より全額現金払いへ変更いたします※ 2。

当社は、支払条件変更により、お取引先様との更なる関係強化を進めてまいります。

《従来》

分類	対象	支払条件
外注契約に対する支払い	すべて	現金／手形（60 日サイト）
契約を伴う材料等に対する支払い（油脂類除く）	すべて	手形 100%（120 日サイト）
上記以外の一般請求書による支払い	労務費相当分	現金 100%
	材料、リース料等相当分	手形 100%（120 日サイト）



《変更後》

分類	対象	支払条件
外注契約に対する支払い	すべて	<u>現金 100%</u>
契約を伴う材料等に対する支払い（油脂類除く）	<u>中小企業者</u>	<u>現金 100%</u>
	大企業	手形 100%（120 日サイト）
上記以外の一般請求書による支払い	<u>すべて</u>	<u>現金 100%</u>

- ※ 1：中小企業者の範囲は、「資本金の額又は出資の総額が 3 億円以下の会社」とし、東洋建設グループ会社を除くものといたします。
- ※ 2：2025 年 4 月 1 日以前の契約並びに 2025 年 3 月までの一般請求書にかかるお支払いについては変更ございません。

以上